

公立病院改革プランの概要

団 体 名		熊本県					
プ ラ ン の 名 称		熊本県立こころの医療センター中期経営計画					
策 定 日		平成 21年 3月 23日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 24年度					
病院の現状	病 院 名	熊本県立こころの医療センター					
	所 在 地	熊本県熊本市富合町平原391					
	病 床 数	許可病床:200床、稼働病床:150床(50床は休止中)					
	診 療 科 目	精神科、神経科、内科、呼吸器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県内精神科医療の中核的病院として、県立病院としての使命及び役割を果たすために、以下の基本方針のもとで具体的な取組みを進める。 (事業運営の基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内精神科医療のセーフティネット機能の維持・確保 2. 先導的な精神科医療活動の推進 3. 県内精神科医療を支える人材の教育・研修の推進 4. 人材の積極的活用、取り組み・成果等の民間への情報提供・技術移転 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>平成19年度見直し、平成20年度より適用。ただし、経過措置による特別対応を平成23年度まで適用。 建設改良に要する経費企業債元利償還金×2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)、建設改良費(特定財源除く)×1/2 結核病院の運営に要する経費:1床当たりの割高経費(地財単価)×病床数 精神病院の運営に要する経費:1床当たりの割高経費(地財単価)×病床数 医師及び看護師等の研究研修に要する経費:研究研修費×1/2 保健衛生行政事務に要する経費:従事職種一人当たり平均給与費×(所要時間/年間労働時間) リハビリテーション医療に要する経費:従事職員給与費+旅費-収入 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費:職員給料×公的負担率(前々年度の経常収支の不足額を限度) 共済追加費用の負担に要する経費:職員給料×追加費用負担率×1/2</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.8	100.0	100.6	101.0	101.7	
	職員給与費比率	118.0	108.2	113.5	113.7	111.7	
	病床利用率	86.7	80.7	88.7	88.7	88.7	
	医業収支比率	61.2	58.5	57.2	56.9	57.4	
	累積欠損金比率	86.1	110.1	109.4	108.0	104.8	
	繰入金比率	43.9	45.4	46.7	47.0	46.8	
	外来患者数	127.8	99.0	110.0	110.0	110.0	単位:人(1日平均)
	デイケア延人数	482.3	490.8	500.0	500.0	500.0	単位:人/月
	作業療法延人数	1,222.2	1,183.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	単位:人/月

上記目標数値設定の考え方	ら、平成20年4月1日より許可病床200床中50床を休止している。医師確保が困難な状況ではあるが、平成23年度までに常勤医7名(H21:5 H22:6 H23:7)を確保し、医療サービスの提供体制及び経営基盤を構築する。 これまで、精神科単科病院として、患者の受け入れ増により収益の改善を図り黒字基調の財務体質に移行して平成15年度以降計上黒字を続けており、これを維持することとしている。 (経常黒字化の目標年度： - 年度)
--------------	---

				団体名 (病院名)	熊本県 (熊本県立こころの医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	病床利用率(再掲)	86.7	80.7	88.7	88.7	88.7	
	外来患者数(再掲)	127.8	99.0	110.0	110.0	110.0	単位:人(1日平均)
	デイケア延人数(再掲)	482.3	490.8	500.0	500.0	500.0	単位:人/月
	作業療法延人数(再掲)	1,222.2	1,183.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	単位:人/月
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	一般競争入札、公募提案型アウトソーシングの導入及び長期契約の実施。					
	事業規模・形態の見直し	平成20年度から地方公営企業法全部適用を実施。					
	経費削減・抑制対策	知事部局の状況を踏まえ、各種手当等の必要性、支給対象の範囲、額等について見直しを行う。 一般競争入札、公募提案型アウトソーシングの導入や、長期契約の実施により、委託料の抑制を図る。					
	収入増加・確保対策	病床利用率の確保、精神科デイケア・精神科作業療法への参加者確保、精神科訪問看護・指導の充実、薬剤管理指導や栄養管理等の充実。 診療報酬の適正な算定と査定減・請求漏れ防止等の取り組み。 使用料・手数料の随時の見直し。 資金運用の効果的な実施。					
その他	職員の経営参画意識の向上:意思決定過程への参画、経営情報の公開、経営研修の充実。 経営管理機能の強化:総合的な経営管理の実施、調査・研究及び情報収集の強化、効果的な経営管理手法の導入、外的資源の効果的な活用。 職員配置体制の見直し:職員の適正配置、非正規職員の活用、現業の見直し。						
各年度の収支計画	別紙のとおり						
そ	病床利用率の状況	17年度	88.2%	18年度	90.2%	19年度	86.7%

<p>の 他 の 特 記 事 項</p>	<p>病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等</p>	<p>許可病床200床中50床を休止中。医師確保の問題・県内精神科医療のニーズ等を踏ま え、病棟・病床体制の見直しについて検討する。 稼働病床は、平成9～平成19年度：200床、平成20年度～24年度：150床。</p>
--	--	--

団体名
(病院名)

熊本県
(熊本県立こころの医療センター)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 対応予定なし。	<内容> 当院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第17条に基づき、県が設置を義務づけられている精神科単科病院かつ本県唯一の県立病院であり、再編・ネットワーク化にはそぐわないと考えている。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	大学関係者、県内精神科病院関係者、患者家族会代表、公認会計士等による外部評価委員会を設置し、毎年度決算書類の作成後、速やかに点検・評価を実施。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年9月頃	
	その他特記事項		

(別紙)

団体名 (病院名)	熊本県 (熊本県立こころの医療センター)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,090	1,079	843	840	836	836	
	(1) 料 金 収 入	1,085	1,073	837	835	831	831	
	(2) そ の 他	5	6	6	5	5	5	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	843	859	715	750	757	750	
	(1) 他会計負担金・補助金	836	851	707	742	749	742	
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	7	8	8	8	8	8	
	経 常 収 益 (A)	1,933	1,938	1,558	1,590	1,593	1,586	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,674	1,763	1,441	1,468	1,469	1,456
		(1) 職 員 給 与 費 c	1,214	1,273	912	954	951	934
		(2) 材 料 費	106	106	112	107	105	104
		(3) 経 費	201	232	272	253	257	260
		(4) 減 価 償 却 費	147	144	136	144	145	147
(5) そ の 他		6	8	9	10	11	11	
2. 医 業 外 費 用		126	122	117	113	108	103	
(1) 支 払 利 息		126	121	117	113	108	103	
(2) そ の 他		0	1	0	0	0	0	
経 常 費 用 (B)		1,800	1,885	1,558	1,581	1,577	1,559	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		133	53	0	9	16	27	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	133	53	0	9	16	27		
累 積 欠 損 金 (G)	981	928	928	919	903	876		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,723	2,042	1,869	1,857	1,911	1,961	
	流 動 負 債 (イ)	186	288	77	71	43	71	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	1,537	1,754	1,792	1,786	1,868	1,890	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	303	217	38	6	82	22		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	107.4	102.8	100.0	100.6	101.0	101.7		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-141.0	-162.6	-212.6	-212.6	-223.4	-226.1		
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	65.1	61.2	58.5	57.2	56.9	57.4		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	111.4	118.0	108.2	113.5	113.7	111.7		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0		
病 床 利 用 率	90.2	86.7	80.7	88.7	88.7	88.7		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	熊本県 (熊本県立こころの医療センター)
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	124	121	0	0	0	0	
3. 他会計負担金	0	0	165	0	0	0	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
7. その他	0	0	0	0	0	0	
収入計 (a)	124	121	165	0	0	0	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	124	121	165	0	0	0	
1. 建設改良費	32	19	112	22	26	24	
2. 企業債償還金	154	159	164	168	173	179	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)	186	178	276	190	199	203	
差引不足額 (B) - (A) (C)	62	57	111	190	199	203	
1. 損益勘定留保資金	62	57	111	190	199	203	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	62	57	111	190	199	203	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 836,036	() 851,176	() 706,913	() 741,772	() 749,253	() 741,583
資本的収支	() 123,563	() 120,779	() 165,042	() 0	() 0	() 0
合計	() 959,599	() 971,955	() 871,955	() 741,772	() 749,253	() 741,583

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。